

令和8年上尾市教育委員会1月定例会 会議録

- 1 日 時 令和8年1月29日(木曜日)
開会 午前9時00分
閉会 午前10時25分
- 2 場 所 上尾市役所7階 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
委員 岩鉄由美
委員 湯本華奈子
- 4 出席職員 教育総務部長 加藤浩章
教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 島田栄一
学校教育部副参事 兼 学務課長 勝雄一
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 栗原雅之
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主幹 仲上直志
- 5 傍聴人 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 12月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第3号 上尾市教育委員会公告式規則の制定について

議案第4号 上尾市教育委員会聴聞手続規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第5 協議

協議事項1 令和8年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針の策定について

日程第6 報告事項

報告事項1 第4期上尾市教育振興基本計画（案）に対する市民意見及び児童生徒意見募集の結果について

報告事項2 太平中学校・平方東小学校校舎等の配置計画について

報告事項3 「今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針」実施計画について

報告事項4 令和8年上尾市二十歳のつどいの結果について

報告事項5 第44回上尾市民駅伝競走大会の開催について

報告事項6 令和7年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式について

報告事項7 令和7年11月 時間外在校等時間の状況について

報告事項8 令和7年12月 いじめに関する状況について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 議案の審議

議案第1号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第2号 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第6号 県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について

日程第9 報告事項

報告事項9 いじめ重大事態調査報告書について

日程第10 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただいまから、令和8年上尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 4人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 12月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 12月定例会会議録の承認」についてでございます。12月定例会につきましては、すでにお配りして確認していただいております。この際、加藤教育総務部長から発言を求められているので、これを許可します。

(加藤浩章 教育総務部長) 12月定例会会議の中で協議4「第4次上尾市子どもの読書活動推進計画」の質疑において発言の訂正がございますので、山内 図書館長から説明させていただきます。

(山内正博 図書館長) 私自身の発言箇所について、訂正をお願いしたく存じます。会議録の15ページ、下から13行目、協議4「第4次上尾市子どもの読書活動推進計画」3ページ、イベント参加人数に関する谷島委員の質問に対する回答部分、「誤植でございまして、56人に修正いたします。」とありますが、正しくは「市内各図書館でのスタンプ会の参加人数455人が含まれております。」に訂正をお願いします。

(西倉剛 教育長) ただいま、山内 図書館長から発言の訂正がありました。他に修正等はございませんでしょうか。

(谷島大 委員) 同じく会議録の15ページ、先ほど山内館長さんから修正があったところの私の質問の中の4行目の所で啓発と提供者とありますが、提供者の者を削除していただきたいことと、中間あたりになりますが、さらに評価となっておりますが、さらに強化してくださいとの意味で申し上げましたので、強化に修正してください。

(西倉剛 教育長) 他に修正等はございませんでしょうか。

～委員全員から修正等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) それでは、発言のとおり修正した上で、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、12月定例会会議録については、岩鉄委員にご署名いただき会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、湯本委員をお願いいたします。

(湯本華奈子 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日は2件の議案に、議案第3号から議案第6号の4件を追加し、6件の議案が提出されております。審議を始める前に、お諮りいたします。「議案第1号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」及び「議案第2号 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報であるため、「議案第6号 県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について」につきましては、人事管理に係る案件であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。これに、ご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、公開の会議として、議案第3号から議案第5号までの審議を行い、協議の後、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第1号及び議案第2号並びに議案第6号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお祈りいたします。それでは、議案の審議を始める前に、お諮りいたします。議案第3号及び議案第4号につきましては、ともに関連がありますので、一括して審議したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、一括して議題とします。それでは、「議案第3号 上尾市教育委員会公告式規則の制定について」及び「議案第4号 上尾市教育委員会聴聞手続規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第3号及び議案第4号につきましては、杉木 教育総務課長が説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) 追加議案書 1 ページをお願いします。はじめに「議案第 3 号 上尾市教育委員会公告式規則の制定について」でございます。

下段に記載の提案理由でございますが、上尾市公告式条例等の一部改正に伴い、規則等の公布手続きを見直すため、所要の改正を行いたいので、この案を提出するものでございます。

上尾市公告式条例の一部改正の概要でございますが、これまで市役所及び支所前の掲示場に掲示することとされていた条例等の公布手続きについて、より効果的な周知方法を整備し、情報取得の利便性を高めるため、市ホームページ上に設ける電子掲示場に掲載することとするものでございます。

この条例改正を受けまして、上尾市教育委員会公告式規則につきましても、上尾市公告式条例の規定の例によるものに改正し、教育委員会規則や規程の公布を、これまでの「市役所や支所の掲示場へ掲示する方法」から「市ホームページの電子掲示場の掲示する方法」に改正するものでございます。

本規則の施行日は、令和 8 年 2 月 1 日でございます。

(杉木直也 教育総務課長) 続きまして、追加議案書 2 ページをお願いします。「上尾市教育委員会聴聞手続規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。提案理由でございますが、上尾市公告式条例等の一部改正に伴い、聴聞の期日における審理の公開について所要の改正を行いたいので、この案を提出するものでございます。

先ほどの議案第 3 号と同様に、上尾市公告式条例等の一部改正を受けまして、上尾市教育委員会聴聞手続規則につきましても、聴聞の期日における審理を公開することを相当と認めるときは、その旨並びに聴聞の期日及び場所の公告を、これまでの「市役所や支所の掲示場へ掲示する方法」から「市ホームページの電子掲示場の掲示する方法」に改正するものでございます。

本規則の施行日は、令和 8 年 2 月 1 日でございます。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第 3 号及び議案第 4 号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(小池智司 委員) ご説明ありがとうございます。ホームページ上に掲載するように変更するということですが、今までのように市役所や支所の掲示板に掲示するということはもう一切やらないで、ホームページだけに掲載するということでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) 原則は市ホームページ上に掲示するものでございますが、インターネット障害などによって、ホームページが見られなくなった場合などについては、従来通り市役所や支所で掲示いたします。また市民の閲覧機会を担保するための対応として、電子掲示場に掲示するほか、情報公開コーナーに印刷したものを配架する予定です。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第 3 号 上尾市教育委員会公告式規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第4号 上尾市教育委員会聴聞手続規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第5号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第5号につきましては、栗原 スポーツ振興課長が説明申し上げます。

(栗原雅之 スポーツ振興課長) 追加議案書3ページをお願いいたします。「議案第5号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」でございます。提案理由でございますが、1号委員(市議会議員)に変更が生じたため、上尾市スポーツ審議会条例第4条の規定により、その後任として委嘱したので、この案を提出するものでございます。なお、委員の任期は、残任期間の令和8年10月31日までとなります。説明は以上です、よろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 議案第5号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第5号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」でございます。本日予定しております協議事項は1件でございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「協議事項1」につきましては、武田 指導課長より、ご説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 「協議事項1 令和8年度 上尾市立小・中学校教育指導基本方針の策定(案)」についてでございます。資料をご覧ください。

令和8年度は、令和7年度同様、A3版の見開きで簡潔にまとめております。表紙については、左上から「AGEO地域クラブ」右上が、「いじめを考える授業」、右下「運動好きな児童生徒を育む体育授業」、左下が「いじめサミット」の写真でございます。

では、次のページをご覧ください。上尾市教育振興基本計画についてでございます。令和8年度よ

り、第4期教育振興基本計画が施行されることを受け、今年度は、本計画の内容を最初のページに掲載いたしました。第4期は、令和8年度から12年度となっております。掲載内容といたしましては、1 基本理念、2 基本方針、3 10の目標とし、計画より、それぞれ要点を絞り、抜粋して掲載いたしました。

次のページをお願いします。Ⅱ 学校教育における基本方針についてでございます。ページウの囲みになりますが、令和7年度に引き続き、「各学校は、上尾市教育振興基本計画及び自校の定める学校教育目標に基づき、児童生徒が身に付けるべき資質・能力を育成する。」を掲げ、「1児童生徒が身に付けるべき学力（目標）」を、（1）確かな学力（2）豊かな心（3）健やかな体として新たに整理し、それぞれ具体的に身に付けさせたい力をア・イ・ウに示しております。

次に2の「目標を実現させるための具体的な取組」として、8つの項目でまとめました。8つの項目は、（1）「小中一貫教育の推進」、（2）「グローバル人材を育むことができる教育の推進」、（3）「学校における学びの進化」、（4）「いじめの根絶に向けた取組の推進」、（5）「不登校児童生徒数の減少を図る取組の推進」、（6）「部活動地域展開の推進」、（7）「地域と一体となった教育の推進」、（8）「働きやすい、働きがいのある職場環境づくり」でございます。また、それぞれの項目の下に、○印を学校、◆（ダイヤ）印を教育委員会の取組として整理した上で、具体的な内容について記載いたしました。以上でございます。

（西倉剛 教育長）協議事項1につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

（谷島大 委員）感想と意見を申し上げます。昨年との比較になりますけれども、大項目の1番目と2番目が逆になり、全体として落ち着いた感じがしました。また昨年のおきに意見として申し上げたのですが、児童生徒が身に付けるべき資質・能力のところ、「健やかな体」ということで体力面の目標を掲げていただいていた、2番にあります具体的な行動のところ、昨年は一つの項目になっていた、いじめ対策と不登校対策がそれぞれ独立していたり、部活動の地域展開についても単独の項目として挙げられていることで基本方針がわかりやすくなっていると感じました。

その一方で、目標（1）確かな学力について、昨年の基本方針にあった、個別学習や補充学習、反転学習などを取り入れる、見通しと振り返りの活動を必ず取り入れる、ほめる教育を推進といった具体的な指導内容が無くなって、今回は赤字のところが多くなると感じました。その部分で、もう少し具体的な手立てなどについても触れてもいいのかなと感じました。

（矢野誠二 委員）私の方からは、意見ですので回答は結構でございます。学校教育における基本方針の2目標を実現させるための具体的な取り組み（3）についての意見です。「デジタルとアナログのベストミックスによる学習の充実」という言葉があるのですが、ベストミックスという言葉について理解もするのですが不安を感じています。その下、「生成AI活用は日常化を図る」と書いてあり、その横には読み・書き・計算等を大切にするとあります。「日常化を図る」と「大切にすると」という表現が少し気になっています。子どもたちの学力向上にやや不安というか、大げさに言うと、危機感を感じているということなのですが、ICTというのはあくまで学習を助ける道具であって、読む、書く、計算するというのが学習の基本であると今も私は確信しています。今後、文字は読めるが書けない、計算は電卓機能にさせる、作文はAIに任せるといった、極端な例ではありますけれども、そういったことにならないかという心配があります。今後どうなっていくかわかりません。長い年月で徐々に変化していくものだということは十分わかっていますが、ただ、根底にある学習指導の方向性として、やはりどうか子どもたちに、創造力と表現力、それから計算力については確実に身に付けさ

せていただきたい。そして常に学力向上を目指した取り組みをお願い致します。以上です。

(湯本華奈子 委員) 説明いただきありがとうございます。私の方からお願いしたいのですが、2ページ目で「確かな学力、豊かな心、健やかな体」ということでわかりやすく、資質能力を高めるにあたりどのように取り組んでいくかということは理解できました。矢野委員もおっしゃっていたように、私も同じように感じる場所がございまして、やはり豊かな心ですとか、確かな学力というのは、例えば読書ですとか、どちらかというアナログなツールを使って養われるということも非常に高いと思います。目標を実現させるための具体的な取り組みの中に、先月の定例会でも上尾市の子どもの体力の低下について問題視されておりましたが、それに対する手立てと言いますか、推進が少し薄く感じます。すでに各小・中学校の先生方が取り組んでらっしゃるかとは思いますが、方針を拝見したときに、少しその辺がもう少しわかるようにしていただけた良いのではないかと思います。以上です。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項1の質疑等を終わります。質疑、意見をいただきましてありがとうございました。本日の協議事項に対しまして、いただきましたご意見等を反映させ、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」でございますが、説明を始める前にお諮りいたします。本日は9件の報告事項がございます。報告事項9「いじめ重大事態調査報告書について」は、被害児童生徒及び加害児童生徒等の状況に関する報告を行う予定であるため、当該児童生徒等の個人情報を保護すべき案件でございますので、会議を公開しないこととし、報告を行いたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、本日の日程を変更いたします。まず、報告事項1から8まで及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第1号及び第2号並びに議案第6号の審議を行い、その後、報告事項9の説明を行いたいと存じますので、よろしくお願いたします。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、杉木 教育総務課長より、「報告事項2及び3」につきましては、深井 新しい学校づくり推進室長より、「報告事項4」につきましては、白石 生涯学習課長より「報告事項5」につきましては、栗原 スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

○報告事項 1 第 4 期上尾市教育振興基本計画（案）に対する市民意見及び児童生徒意見募集の結果について

（杉木直也 教育総務課長）「第 4 期上尾市教育振興基本計画（案）に対する市民意見及び児童生徒意見募集の結果について」でございます。第 4 期上尾市教育振興基本計画策定にあたり、市民コメント制度に基づく市民に対する意見募集及び児童生徒に対する意見募集を実施したので、その結果を報告するものでございます。

市民意見募集については、4 人の方から意見が提出されております。また、児童生徒意見募集については、児童 713 人、生徒 107 人、合計 820 人から意見が提出されました。「市民」及び「児童生徒」それぞれの意見の概要は、別冊資料のとおりでございます。意見の詳細については、後ほどご確認頂ければと存じます。提出された意見に対する市の考え方の公表内容については、現在作成中でありまして、教育委員会 2 月定例会において報告する予定としております。報告事項 1 の説明は以上でございます。

○報告事項 2 太平中学校・平方東小学校校舎等の配置計画について

（深井雄太 新しい学校づくり推進室長）報告事項の 2 ページをお願いいたします。「報告事項 2 太平中学校・平方東小学校校舎等の配置計画について」でございます。本件は、太平中学校及び平方東小学校校舎等更新に係る学校全体の施設配置計画について、報告するものでございます。恐れ入りますが、添付資料をお願いいたします。添付資料「令和 8 年上尾市教育委員会 1 月定例会 報告事項 2 別冊」の内、「太平中学校・平方東小学校校舎等配置計画（案）」をお願いいたします。本配置計画（案）は、先の 10 月定例会においてご報告の配置計画 3 案について、意見聴取等を踏まえ、今回の計画にふさわしい配置計画の選定及び、その選定経緯等について、取りまとめたものでございます。

恐れ入りますが、6 ページをお願いいたします。6 ページに記載の課題のとおり、小・中学校が隣接している土地の特性を十分に引き出せていないという状況であるため、隣接するメリットを生かし、敷地や校舎を一体化させた学校の整備を検討しております。次のページ、7 ページをお願いいたします。7 ページ、「Ⅲ. 検討過程」でございます。配置計画の作成に当たりましては、記載のとおり、「1. 学校運営協議会」において、説明、意見交換を行いました。また、「2. アンケートの実施」に記載のとおり、2 回のアンケートによる意見聴取を行っております。1 回目のアンケートは、建物機能や諸室の検討をする際の基礎的資料として、今後、望む機能や設備などを把握するため、教職員や児童生徒などからご意見を伺ったものでございます。また、令和 7 年 12 月に掛けて実施した 2 回目のアンケート調査は、建物配置案についてご意見を伺うもので、教職員、児童生徒の保護者、また、学校敷地から 100 メートル以内にお住まいの方など、幅広くご意見を伺ったものでございます。それぞれのアンケート調査結果につきましては、資料として添付しておりますので、後ほど、ご覧いただければと存じます。以上のように、配置計画の選定に至りましては、1 回目のアンケート調査及び学校運営協議会等の意見を踏まえた上で、配置計画案を作成し、その後、この配置計画案について、2 回目のアンケートで意見を伺いながら検討を進めてまいりました。

恐れ入りますが、ページ飛びまして、20 ページ、21 ページをお願いいたします。こちらは、配置計画の選定に向け、配置計画に係る、2 回目アンケートの概要及び回答概要でございます。20 ページのアンケートの概要のとおり、配置計画案のメリット、デメリットを把握するため、教職員をはじめ、1,041 人を対象に実施し、369 人から回答をいただいております。21 ページの回答概要のとおり、それぞれの案に「良い点」、「懸念点」が挙げられておりますが、総合的に、B 案の評価が最も高く、次いで、A 案となっており、小・中学校のグラウンドが一体的となっている配置計画案の評

価が高いものとなっております。

恐れ入りますが、ページをお戻りいただき、10ページをお願いいたします。中段に記載の「修正後B案」をご覧ください。アンケートのご意見を踏まえ、「主な変更点」のとおり、特別教室への移動距離や主に小学生の利用を想定した広場を設けるなど、一部見直しを行ったものが、修正後のB案となります。前のページ、9ページをご覧ください。意見聴取や、いただいた意見を反映し、「(2)新校舎の配置計画」に記載のとおり、今回の計画にふさわしい配置案として、意見を踏まえ修正した、B案を最終的に選定いたしました。今後、本配置計画に基づき、中学校体育館の実施設等に進んでまいりたいと存じます。報告事項2につきましては、以上でございます。

○報告事項3 「今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針」実施計画について

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 続きまして、報告事項3ページをお願いいたします。「報告事項3 今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針」実施計画についてでございます。本件は、「今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針」に基づき、計画的に質の高い水泳授業の推進を図ることを目的に実施計画を策定したので、報告するものでございます。

恐れ入りますが、添付資料をお願いいたします。添付資料「令和8年 上尾市教育委員会1月定例会 報告事項3 別冊」「今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針」実施計画 をお願いいたします。表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。本実施計画は、「2. 質の高い水泳授業の実施に向けた方策」といたしまして、4つの方策について活用を検討し、一番下に記載の「8. 今後の水泳授業(実施行程)」を示したものとなっております。2ページをお願いいたします。質の高い水泳授業の実施に向けた方策といたしまして、方策1民間プール、方策2公営プール、方策3学校間の共有プール、方策4インストラクターの学校派遣の検討を行いました。

方策1につきましては、ご承知のとおり、民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施により、質の高い水泳授業の充実を図って行くものでございます。方策2は、公営プール、平方の健康プラザわくわくランドを活用するものです。方策3は、民間プール等のみでは、小・中学校全ての児童生徒を受入れることは難しいため、学校間の共有プールとして、屋内温水プールを整備し、活用するものでございます。最後の方策4では、学校間の共有プールの整備が遅くなってしまふ地域の学校について、既存の学校プールにインストラクターの派遣を行い、質の高い水泳授業を図っていくこととしております。

ページが飛びまして、7ページをお願いいたします。各方策に係る状況等について、ご説明いたします。最初に、方策1の民間プールですが、記載のとおり、「立地と受入れ可能数をふまえた検証」の結果、民間プールでの受入れは、16校程度が上限となっており、残りの学校、17校程度について、民間プール以外の方策を検討する必要がございます。

ページをめくり、8ページをご覧ください。こちらは、方策2の公営プールの活用について記載しております。記載のとおり、健康プラザわくわくランドは、西貝塚環境センターの余熱を利用した屋内温水プールでございますが、同施設の在り方について、令和10年度を目途に定めるとの状況でございます。

次のページ、9ページをご覧ください。前述のとおり、17校程度において、民間プールの活用が難しい状況となっておりますので、方策3として、学校間の共有プールの整備・活用について検討した結果、高崎線を境に東西1カ所ずつの整備が必要となります。そのため、西側地域につきましては、現在、基本設計等に取り組んでいる、太平中学校及び平方東小学校の校舎等更新と合わせ、共有プール整備の検討を進め、令和12年度からの利用開始を見込んでおります。また、東側地域は、上尾運動公園の再整備に係る動向を注視しつつ、東町小学校への整備検討を進めてまいります。11ページ

をお願いいたします。記載のとおり、学校間の共有プールの整備時期に鑑み、インストラクターの学校派遣を行い、専門性の高いインストラクターの指導による児童生徒の泳力向上などを図ってまいります。以上のことについて、同ページの「7. まとめ」でございますが、質の高い水泳授業を実施するに当たり、公営プールや民間プールでは充足されないため、学校間で共有する屋内温水プールの整備を進めること。また、学校間の共有プールの整備時期に鑑み、インストラクターの学校派遣について検討することとしております。なお、公営プールにつきましては、今後のあり方についての方針等に注視しつつ、引き続き活用について調整を図ってまいります。

最後に、12ページ、13ページをご覧ください。これらの検討・検証を踏まえ、「今後の水泳授業（実施行程）」として、各方策の導入予定時期を示しております。矢羽にお示しのとおり、1箇所目の学校間の共有プールが整備予定である、令和12年度までには、屋内温水プールもしくはインストラクターの学校派遣による水泳授業を全校で図ってまいります。なお、その後、東側地域の学校間の共有プールの整備につきましては、埼玉県が整備手法等の検討を進めている、上尾運動公園の再整備に係る動向を注視しつつ、検討を進めてまいります。遅くとも、令和16年度には、全ての学校で屋内温水プールによる水泳授業が実施できるよう、計画を進めてまいりたいと存じます。報告事項3につきましては、以上でございます。

○報告事項4 令和8年上尾市二十歳のつどいの結果について

（白石恵子 生涯学習課長）報告事項の4ページをお願いいたします。「報告事項4 令和8年上尾市二十歳のつどいの結果について」でございます。まず教育委員の皆様には、当日はご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。令和8年「上尾市二十歳のつどい」は、1月11日（日）にあげお富士住建ホールで行い、滞りなく実施することができました。式典は2回に分け実施し、結果につきましては記載のとおりでございます。各回ともアトラクションと式典の2部構成で実施し、対象者2,160人のうち、入場者数は1,509人、出席率は69.9%でございました。報告事項4の説明は以上でございます。

○報告事項5 第44回上尾市民駅伝競走大会の開催について

（栗原雅之 スポーツ振興課長）報告事項の5ページをお願いします。「報告事項5 第44回上尾市民駅伝競走大会の開催について」ご報告いたします。第44回上尾市民駅伝競走大会は、本年2月8日、日曜日に開催いたします。雨天時、または小雪時は、コースの安全を確認したうえで開催といたしますが、積雪・落雷の恐れなどがある場合は、状況を見極めた上で中止といたします。次に、コースでございますが、今年度は、例年、主会場である上尾運動公園陸上競技場が改修工事により、コースの設定を上尾運動公園陸上競技場外周路及びその周辺コースとして開催いたします。なお、競技場の2階メインスタンドやコンコースは、使用可能であり、参加者の控え場所などとして開放する予定です。

開会式は、午前8時40分から上尾運動公園陸上競技場の正面玄関前にて行います。競技の種別は、第1部が小学生男子の部、第2部が小学生女子の部、第3部が中学生男子の部、第4部が中学生女子の部、第5部が女子の部、第6部が一般の部、第7部がスポーツ協会支部の部となります。各部のスタート時間は資料のとおりでございます。なお、本市と友好都市であります、福島県本宮市とのスポーツ交流事業として、小学生男子2チーム、中学生男子2チーム、一般1チームが招待チームとして出場予定でございます。主催は、「上尾市」、「上尾市教育委員会」、「上尾市スポーツ協会」の共催でございます。また、上尾市陸上競技協会の協力のもと開催いたします。なお、詳細につきましては、6ページから7ページに開催要項、8ページから11ページにコース図、12ページにタイムス

スケジュールがございますので、ご参照頂ければと存じます。報告は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「報告事項6及び7」につきましては、勝 学務課長より、「報告事項8」につきましては、武田 指導課長よりご説明申し上げます。

○報告事項6 令和7年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式について

(勝雄一 学務課長) 資料13ページをお願いします。「報告事項6 令和7年度 上尾市立小・中学校卒業証書授与式について」でございます。ご覧のとりの期日で、上尾市立小・中学校の卒業証書授与式が行われます。なお、告辞につきましては、後日、正式な依頼文を教育委員の皆様にお届けさせていただきます。報告は以上でございます。

○報告事項7 令和7年11月 時間外在校等時間の状況について

(勝雄一 学務課長) 資料14ページをお願いします。「報告事項7 令和7年11月 時間外在校等時間の状況について」でございます。令和7年11月のひと月間、県の勤務状況調査がありました。その結果の報告となります。15ページをお願いします。3 状況の(1)が小学校、(2)が中学校となっております。なお、比較対象として、令和6年11月の状況を令和7年の太枠の下に記載しております。まず、小学校の状況でございますが、80時間超が1人、0.2%、45時間超が68人、11.3%となっております。次に、中学校でございますが、80時間超が8人、2.2%、45時間超が121人、34%となっております。今後も、取組を継続し、改善を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○報告事項8 令和7年12月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 16ページをお願いします。「報告事項8 令和7年12月 いじめに関する状況について」でございます。17ページが小学校、18ページが中学校の状況となっております。12月のいじめの認知件数は、小学校74件、中学校32件でございます。解消につきましては、小学校61件、中学校27件となっております。以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(矢野誠二 委員) 報告事項1と報告事項2について質問させていただきます。第4期上尾市教育振興基本計画の市民意見募集の回答者が4名ということですが、これは人数として少なすぎると思います。本来、一般市民の多くの意見が集まるような募集の方法や期間等、何か改善することが必要ではないかと思うのですが、結果を受けてどのように考察されているか伺いたいというのが一点目です。

それから報告事項2について質問ですが、太平中学校平方東小学校の校舎等の配置計画について別冊の新設計に係るアンケート調査結果で、16ページの「11.音楽室」について、1点目は、選択肢の4つ目に学校開放も可能とありますが、体育館や校庭と同様に、学校開放というのは一般市民や団体への開放として理解してよろしいでしょうか。もしそうであれば、夜間や休日の音楽活動が行われた場合には近隣住民への影響や、高価な楽器などの施設の管理面という心配も予想されますので、どのように対応するのかを伺いたいです。2点目が、その表の下の「良いと考えなかった理由」につい

てということで回答がありますが、最初の三つは同じ内容なので一つにまとめても良かったのではないかと思いますがいかがでしょうか。以上です。

（杉木直也 教育総務課長） 市民コメント制度につきましては、政策等の立案について市民の誰もが意見をする機会を保障するためにパブリックコメントとして実施しているものでございます。今回の市民意見募集は12月1日から、1月5日までの1ヶ月間の期間を設けて、市のホームページに掲載し、市役所や支所などに計画案を配架し意見を募集したところでございます。ご指摘の通り4人からの意見ではありますが、64件のご意見を賜ったところでございます。こちらといたしまして、これらの意見内容を踏まえて、今後の計画策定に活かしてまいりたいと思っております。また意見が少なかった件につきましては、分析をしたうえで今後の意見募集の際の参考にしていきたいと思っております。

（深井雄太 新しい学校づくり推進室長） 音楽室の学校開放については一般市民や団体への開放という意味でございます。ご指摘の通り近隣住民や施設の管理面、また、音楽室の学校開放は不要という意見も多いので、今回は最初の意見聴取ということでございますので音楽室を含めておりますが、今後は学校開放の対象にするかどうかを含めて検討していきます。また、意見の重複については修正させていただきます。

（小池智司 委員） ご説明ありがとうございます。私の方からも何点か質問と意見を述べさせていただきたいと思っております。まず、「報告事項3 今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針について」ですが、民間のプールを利用するということで、今現在ですと16校程度しか受け入れができないということで、これからわくわくランドや運動公園の近くの施設など、どのように変わってくるかはわからないですが、いずれにしても、民間のプールを使ってということで、上尾市にある33校全部を賄うということは無理なので、学校方針に合わせて共有プールを使っていかななくてはならないのだろうと理解しています。11ページのところのインストラクターを学校に派遣する概要を読んでいて気になったのですが、「学校間の共有プール整備活用までには相応の時間を要します。それまでの間、民間プールなどを活用して水泳授業を実施する学校と同様に質の高い水泳授業を実施していくため、インストラクターの学校派遣による授業展開について検討する」と書いてあります。これを読んでいると、共有プールを整備するまでの間はインストラクターを派遣するけれども、共有プールを使って授業ができるようになったらインストラクターを派遣しないのかなと読み取れます。そうすると、「小中学校の公平性を鑑みてインストラクターを派遣する」というところに当てはまらなくなってしまいます。おそらくそうではないだろうとは思っているのですが、この書き方でいくとそのように勘違いするのではないかなと思うので、変えた方が良いのではないのでしょうか。

（深井雄太 新しい学校づくり推進室長） ご指摘の通り、当面の間はインストラクターと維持管理を含めて民間プールの活用を検討していくということですので誤解を与えないよう修正します。

（小池智司 委員） そのように誤解しうるのではないかなと思っておりますのでお願いします。

もう1点質問ですが、「報告事項2 太平中学校・平方東小学校校舎等配置計画（案）」について、2回目のアンケートを取るまでの間の配置計画と、2回目のアンケートを取った後で修正案として変わっていますが、これまではプール棟に行くまでに真ん中の管理棟から体育館を経てプール棟に行ける通路があったのですが、修正案だと、小学生はプールに行くために、管理棟と中学校の教室棟を経てプール棟に行くようになっていて、すごく動線が長くなっています。ましてや中学校の教室棟を通

っていかなくはないように変わっていますがこれはどうしてなのでしょう。最初のように体育館を通って行っていった方が、中学校棟の教室を小学生が通って行かずに済み、良いのではないかと思うのですがどうしてここに書いたのでしょうか。

（深井雄太 新しい学校づくり推進室長） 配置は現在の案でして、中学校の校舎を通らない配置も現在検討しております、この案をもって教職員ですとかいろいろな意見を踏まえた配置をブラッシュアップしてまいります。

（小池智司 委員） わかりました。あくまでも案ということなので、これからもっと詰めてみたら変わるのではないかと思います。同様に、今の太平中学校と平方東小学校の配置では、小学校が西側、太平中学校が東側にあり、校門がそれぞれ西と東にあって中央に通路がありますよね。例えば東側に住んでいる小学生が、東側の校門から通って小学校棟に行くというのは可能なのでしょうか。小学生は西側の校門、中学生は東側の校門を使って入らなくてはならないのか、それとも中央の通路を通ってよいのか。ただその場合には、登校のときに西側から来る中学生と東側から小学生の通学が交差することになりますが、どのように考えられているのでしょうか。

（深井雄太 新しい学校づくり推進室長） 動線は今の学校のかたちをイメージして考えておりまして、学校の運営面によって大きく変わると思いますので学校の意見を踏まえて使い方は検討していきます。

（小池智司 委員） これから計画していく中で、やはり利便性を考えると近い校門から入っていく方が良いのかと思いますが、交差するところをどのように解消していくかということで、子どもたちが学びやすい施設の検討をお願いします。

ここからは意見ですが、同じところでプール棟が一番北側になっていて、確かこの立地でいくと、ここは交差点のところで、そのまた北側には第一団地の建物があるような場所だと思います。アンケートの中でもありましたが、道路沿いにあるので視界が気になると思いました。室内の温水プールということですので視界の配慮をいただければと思いますのでよろしくをお願いします。

もう一つ、「報告事項1 第4期上尾市教育振興基本計画（案）に対する市民意見及び児童生徒意見募集の結果について」、特に児童生徒アンケートの中で、机が大きくなるのはすごく嬉しいという意見がとても多くありました。今度の第4期の教育振興基本計画の中でも、「新JIS規格に準拠した机の整備割合」について、現在の22%を5年間で77.7%にすると計画されています。タブレットを置いて教科書を置くために、多くの児童生徒に新しい机を提供できればいいなと思いますので、この辺はこれから早く進めていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

また、「報告事項7 令和7年11月 時間外在校等時間の状況について」、現在のところでは令和7年度で、小学校で80時間超が1名、中学校が88名とあります。第4期の基本計画の中でも、令和9年度までに45時間以内、年間360時間以内を100%にすると述べていますが、今の状態だと結構厳しいなと思います。今年度中にはこの80時間超の人数が、小・中学校とも0になるように進めていかないとなかなか厳しいのではないかと思いますので、せめて今年度のうちにはそこに到達できるように考えていただいて、また先生たちもそのような形で進めていただければと思いますので意見として申し上げます。

（岩鉄由美 委員） 報告事項3についてですが、新しくプールを建設するにあたって、今までの管理も先生方の負担だったという話もありますので、働き方改革もありますし、市民開放などを検討するの

はすごく素晴らしいことだと思いますが、先生方の負担が大きくなるように配慮をお願いします。また、他の委員さんからもありましたが、学校のプールを利用する児童生徒と共有プールを使う児童生徒の指導の内容が平等になるようにお願いします。意見として申し上げます。

(谷島大 委員) 同じく報告事項3の水泳授業について、実施計画の中で、民間プールだったり学校へのインストラクター派遣だったりとありますが、今岩鉄委員さんからもあった、施設管理で教職員の負担を軽減しながら安全で質の高い授業を進められるなど私は感じています。少し心配なのはインストラクター派遣について、共有プールなどにおいても、今後インストラクターを確保していくということで、民間プールはフルに使う想定になっていますが、そうした際に民間プールのインストラクターに派遣依頼するのかもしれないと思うと、しっかり人員を確保できるのかが心配です。特にもう2年後の令和10年にはインストラクター派遣を計画されていますが、その辺の目処はついているのでしょうか。また先々共有プールにもインストラクターを派遣していただけるということでインストラクターの確保の目途はついているのでしょうか。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) この計画を作るにあたりましては、現在水泳授業を委託している民間事業者等を中心にヒアリングを行っておりまして、校数が多いと厳しいのですが、何名かは派遣が可能だという意見を踏まえて本計画を策定しております。また、学校間の共有プールにおけるインストラクター派遣について、同じく意見聴取をしましたところ、各団体から興味を持っていただき前向きな回答をいただいておりますので、これらのご意見等を踏まえて検討を進めてまいります。

(湯本華奈子 委員) ご説明ありがとうございます。私の方からも水泳事業の基本方針について、10ページ目に、共有プールについては市民開放も検討していますと書いてありますが、このプールの市民開放となりますと、やはり体育館や校庭よりも安全面ですとか衛生面に配慮していかなくてはいけないのかなと思うのですが、そのあたりはどのように検討されていらっしゃるのでしょうか。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) プールを作る学校は、太平中・平方東小学校のプールを先行しているのですが、あくまでも学校に作るだけで、指定管理者やPFIなどの民間委託等を想定しております。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

日程第7 日程報告

(西倉剛 教育長) それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、教育委員会2月定例会は2月19日、午後1時30分から開催いたします。また、教育委員会臨時会を2月4日、9時30分から開催いたしますので、宜しくお願いします。日程報告は、以上でございます

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などござい

ましたら、お願いいたします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

日程第 8 議案の審議

(西倉剛 教育長) それでは、「議案第 1 号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第 1 号につきましては、武田 指導課長よりご説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 「議案第 1 号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。議案書の 1 ページをお願いします。併せて、議案資料の 1 ページから 5 ページもご覧いただければと存じます。まず、提案理由でございますが、上尾市いじめ問題調査委員会の所掌事務を見直すことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。こちらは、令和 7 年 10 月 27 日付けで上尾市いじめ問題再調査委員会から提出された調査報告書の提言を踏まえ、いじめ重大事態の発生時の調査に加え、本市におけるいじめ防止等のための対策について、上尾市いじめ問題調査委員会において調査審議が行えるようにするために、上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の一部を改正するものでございます。説明は以上です。

(西倉剛 教育長) 議案第 1 号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第 1 号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」原案のとおり可決することに ご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第 2 号 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第 2 号につきましては、武田 指導課長よりご説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 「議案第2号 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。議案書の2ページをお願いします。併せて、議案資料の6ページから9ページもご覧いただければと存じます。

提案理由でございますが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行うことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。内容といたしましては、条例第1条から第3条及び別表第1の文言について、「部活動の地域移行」としていたものを、「部活動の地域展開」と改正するものでございます。説明は以上です。

(西倉剛 教育長) 議案第2号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第2号 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第6号 県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について」説明をお願いします。

～審議非公開～

(西倉剛 教育長) これより採決いたします。「議案第6号 県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第9 報告事項

～非公開～

日程第10 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和8年上尾市教育委員会1月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和 8年 2月19日 署名委員 湯本 華奈子